

年金受給者の方を支援する制度です。 ねん きん せい かつ し ゃ し えん きゅう ふ きん 年金生活者支援給付金

老齢年金を 受給されている方

支給対象者 (①～③の全てに該当する方)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ② 前年の所得等が約88万円以下
- ③ 世帯全員が市町村民税非課税

障害年金を 受給されている方

支給対象者 (①②の両方に該当する方)

- ① 障害基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

遺族年金を 受給されている方

支給対象者 (①②の両方に該当する方)

- ① 遺族基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。

1

とど
届く

対象者の方には
右の封筒が届きます。



2

せい きゅう
請求する

中のハガキに記入して、
切手を貼って投函してください。



3

う と
受け取る

給付金が支給されます。



ご家族や周りの方で
請求されていない方は
いませんか？

詳しくは、ウラ面を
ご覧ください。



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

年金給付金 検索

